

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第13回農業委員会総会議事録

令和6年7月22日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	13	橋本	聡	委員
	14	渡部	洋	委員

第 13 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 6 年 7 月 22 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室
3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸
4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 海辺 雅裕
佐呂間町農業委員会事務局次長 本田 利明
佐呂間町農業委員会農地係長 藤田 真紗美
5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
2	十亀 正	10	山田 裕之
3	青野 誠	11	齊藤 浩明
4	山口 浩之	12	田中 裕二
		13	橋本 聡
6	千葉 義則	14	渡部 洋
7	荒田由紀野	15	和泉 茂樹
8	山越 透	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	青野 英一郎		
5	田村 通啓		
9	平川 智司		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

- 議 案第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定
について
- 議 案第 2 号 現況証明について
- 報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
- 報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	<p>只今から、第13回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16名中13名で、総会は成立しております。</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 署名委員は、13番橋本委員さん、14番渡部委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について 下記の者より、農地法第3条の3の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。</p>
	<p>番号1 土地の所在が大成220番外10筆、現況地目が畑で、合計面積94,602㎡、届出者啓生 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が令和5年2月9日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は無です。</p>
	<p>番号2 土地の所在が若里183番11外23筆、現況地目が畑で、合計面積248,413㎡、届出者若里 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が令和4年11月24日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は有です。</p>
	<p>以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。</p>
各 委 員 各 議 長	<p>———異議なし——— 報告事項第1号は原案どおり承認いたします。 報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規定による通知があったので、報告します。</p>
	<p>番号1 土地の所在が富丘236番1外1筆、現況地目畑が45,080㎡、採草放牧地が2,568㎡、合計面積47,648㎡、契約期間は平成26年2月27日から令和6年2月29日まで、合意解約の成立の日が令和5年12月5日、引き渡しの日が令和6年2月29日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人●●●●さん。解約後は賃貸借です。</p>
	<p>番号2 土地の所在が若里561番2外2筆、現況地目が畑で合計面積45,508㎡、契約期間は平成28年3月31日から令和8年3月31日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和6年2月9日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人●●●●さん。解約後は賃貸借です。</p>
	<p>番号3 土地の所在が幌岩188番2外8筆、現況地目が畑で、合計面積216,254㎡、契約</p>

期間は令和4年3月30日から令和14年3月31日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和6年4月18日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人●●●●。解約後は賃貸借と売買です。

番号4

土地の所在が幌岩115番1外8筆、現況地目が畑で面積80,992㎡、契約期間は平成30年12月27日から令和10年12月31日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和6年4月18日、通知者が、賃貸人●●●●さん、承継人●●●●さん、賃借人●●●●。解約後は売買です。

以上です。

議 長 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
何か質問等、ありませんでしょうか。質問がなければ、原案どおり承認して宜しい
でしょうか。

各 委 員 ———異議なし———

議 長 報告事項第2号は原案どおり承認いたします。

次に、議案の審議に入ります。

議 長 議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定につ
いて

このことについて、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定につ
いて

農業経営基盤強化促進法の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農
用地利用集積計画について議決を求めます。

番号1.

利用権の設定等を受ける者が、東京都 ●●●●、利用権の設定等をする者が西
富 ●●●●さん。土地の所在が若里457番2外2筆、現況地目が畑で、合計面
積20,636㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。
設定期間は令和6年7月23日から10年間、賃貸料は年額61,900円、10㎡当
たり3,000円で、前回も3,000円でした。あっせん会につきましては、令和6年2
月15日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと(1ページ)の土地です。

申請地につきましては、若里9号道路付近の土地となります。

番号2.

利用権の設定等を受ける者が、富丘 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が
富丘 ●●●●さん。土地の所在が富丘236番1、現況地目が畑で面積45,080㎡
です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は
令和6年7月23日から10年間、賃貸料は年額270,000円、10㎡当たり6,000円
で、前回は他の土地を含め5,700円でした。あっせん会につきましては、令和5年
12月6日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと(2ページ)です。

申請地につきましては、富丘8・9線間道路付近の土地となります。

番号3.

利用権の設定等を受ける者が、富富士 ●●●●、利用権の設定等をする者が若
里 ●●●●さん。土地の所在が若里649番2B、現況地目が畑で合計面積31,172

m²です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和6年7月23日から10年間、賃貸料は年額40,000円、10a当たり1,300円で、前回は他の土地も含め2,000円でした。あっせん会につきましては、令和6年2月15日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと（3ページ）です。

申請地につきましては、若里東1・2号線付近の土地となります。

番号4.

利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●、利用権の設定等をする者が幌岩 ●●●●さん。土地の所在が幌岩188番2外5筆、現況地目が畑で合計面積114,968m²です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和6年7月23日から10年間、賃貸料は年額574,000円、10a当たり5,000円で、前回は5,000円でした。あっせん会につきましては、令和6年5月14日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと（4ページ）赤枠の土地です。

申請地につきましては、国道238号線沿い、幌岩4号線付近の土地、番号5、6の近隣地となります。

番号5.

利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●、利用権の設定等をする者が幌岩 ●●●●さん。土地の所在が幌岩221番1外2筆、現況地目が畑で、合計面積101,286m²です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は10,129,000円、10a当たりの単価は100,000円です。あっせん会につきましては、令和6年5月14日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと（4ページ）黄色枠の土地です。

申請地につきましては、国道238号線沿い、幌岩4号道路付近の土地、番号4、6の近隣地となります。

番号6.

利用権の設定等を受ける者が、幌岩 ●●●●、利用権の設定等をする者が幌岩 ●●●●さん。土地の所在が幌岩115番1外11筆、現況地目が畑で、合計面積83,505m²です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は7,300,000円、10a当たりの単価は87,000円です。あっせん会につきましては、令和6年5月14日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと（4ページ）青枠の土地です。

申請地につきましては、国道238号線沿い、幌岩4号道路付近の土地、番号4、5の近隣地となります。

番号7.

利用権の設定等を受ける者が、若里 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が若里 ●●●●さん。土地の所在が若里491番3外5筆、現況地目が畑で、合計面積16,389m²です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は732,750円、10a当たりの単価は45,000円です。あっせん会につきましては、令和6年7月4日から1回実施しております。

図面で説明いたしますと（5ページ）です。

申請地につきましては、若里基線道路沿いの土地となります。

以上です。

議 長 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。

各 議	員 長	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
		———異議なし———
		議案第1号は原案どおり決定いたします
		議案第2号現況証明願について
		このことについて、事務局の説明を求めます。
事	務 局	議案第2号 現況証明願について
		下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。
		番号1.
		土地の所在が幸町39番3外1筆、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は雑種地、面積5,543㎡、所有者 ●●●●さん、願出人幸町 ●●●●さん願出の理由が土地地目変更登記です。
		図面で説明いたしますと、(6ページ)です。申請地は、佐呂間28号道路沿いの土地となります。
		番号2.
		土地の所在が仁倉838番2、公簿地目が牧場、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、面積35,176㎡、所有者 ●●●●さん、願出人宮前町 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。
		図面で説明いたしますと(7ページ)です。
		申請地は、仁倉7線道路付近の土地となります。
		以上です。
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
		何か質問等、ありませんでしょうか。
議	長	番号1は、以前、確認したことのある案件では。
事	務 局	前月に、所有者の変更の届出のあった案件です。
議	長	他に質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各	委 員	———異議なし———
議	長	議案第2号は原案どおり決定いたします。
		各委員さんの方から何かありませんか。
各	委 員	———ありません———
議	長	なければ第13回農業委員会総会を終ります。

